

藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱について
次の者を藤沢市藤澤浮世絵館運営委員に委嘱する。

2024年（令和6年）5月16日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
鈴木 良明			学識 経験者	再任	委嘱	藤沢市文化財保護委員会委員長、鎌倉国宝館元館長
桑山 童奈			学識 経験者	再任	委嘱	神奈川県立歴史博物館企画普及課長
小川 稔			学識 経験者	再任	委嘱	茅ヶ崎市美術館館長、松本市美術館館長
磯崎 三郎			地元 関係 市民	再任	委嘱	明治郷土史料室運営委員会委員長
佐々木 美乃			学校 関係者	新任	委嘱	藤沢市立羽鳥小学校長

2 任期

2024年(令和6年)6月16日から2026年(令和8年)6月15日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の任期が満了することに伴い、藤沢市藤澤浮世絵館条例第8条の規定により委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市藤澤浮世絵館条例 抜粋

(藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会)

第8条 浮世絵館の運営及び管理について諮問するため、教育委員会の附属機関として藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員（以下「委員」という。）5人以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。